

# 沖縄県社会的養育推進計画の概要

- 1 計画期間 令和7年度～令和11年度（前計画は令和2年度～令和6年度）
- 2 計画の位置づけ 令和4年の児童福祉法の改正を踏まえ、令和7年度から11年度を計画期間とする新たな計画の策定要領が国から示された。
- 3 新計画のポイント 項目の追加（妊産婦等の支援、障害児入所施設における支援）、適切な評価指標の設定、PDCAサイクルの効果的な運用など

## 1. 計画の基本方針

・沖縄県における社会的養育の体制整備の基本的な考え方

## 2. 項目別の取組

### (1) 当事者であるこどもの権利擁護の取組

- ・措置等の場面におけるこどもの意見聴取等
- ・こどもの権利擁護に係る環境整備

主な評価指標		現状 (R5)	R11目標
意見表明等支援事業を利用可能なこども	人数	440人	714人
	割合	55%	89%

### (2) 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組

- ・こども家庭センターの設置促進
- ・児童家庭支援センターの機能強化及び設置促進

主な評価指標	現状 (R6)	R11目標
こども家庭センターの設置数	14市町村	41市町村
児童家庭支援センターの設置数	3箇所	5箇所

### (3) 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組(新)

- ・妊産婦等生活援助事業等による支援・取組
- ・市町村等との連携について

### (4) 各年度の代替養育を必要とするこども数の見込み

主な評価指標	現状 (R4)	R11目標
計画期間における年度ごとの代替養育を必要とするこども数	486人	500人

### (5) 一時保護改革に向けた取組

- ・一時保護体制整備に向けた取組
- ・一時保護におけるこどもの最善の利益に向けた取組

主な評価指標	現状 (R6)	R11目標
一時保護専用施設の確保数	0箇所	3箇所
一時保護施設の平均入所日数	44.4日	32.5日

### (6) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組

- ・児童相談所でのケースマネジメント体制構築に向けた取組等

### (7) 里親・ファミリーホームへの委託推進に向けた取組

- ・里親等への委託こども数の見込み等
- ・里親等支援業務の包括的な実施体制構築の取組

主な評価指標	現状 (R5)	R11目標	
里親等委託率	3歳未満	56.5%	75%
	3歳～就学前	68.1%	75%
	学童期以降	33.5%	50%

### (8) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

- ・施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

主な評価指標	現状 (R6)	R11目標
小規模かつ地域分散化した施設数	14箇所	20箇所

### (9) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組

- ・社会的養護経験者等の自立に向けた取組等

主な評価指標	現状 (R6)	R11目標
社会的養護自立支援拠点事業の整備箇所数	1箇所	2箇所

### (10) 児童相談所の強化等に向けた取組

- ・児童相談所における人材確保・育成、児童相談所設置等に向けた取組

主な評価指標	現状 (R6)	R11目標
児童福祉司の配置数	70人	法定配置基準
児童心理司の配置数	22人	

### (11) 障害児入所施設における支援(新)

- ・ユニット化等によるケア単位の小規模化推進に向けた取組